



隈府小学校提供「サクラソウの植え替え」

菊池

題字／隈府小学校6年 うちだりき 内田莉彩さん

議会だより

3月定例会 Contents

定例会審議結果	2
委員会報告	3~9
8人が市政を問う	10~13
意見交換会	14
各種研修報告	15

この定例会では、条例の制定、補正予算、当初予算など42議案が提案されたほか、議員提出議案が2件、議事が1件あり、慎重に審議しました。

審議の結果、原案のとおり可決・承認しました。

開催日：2月17日（火）～3月19日（木）

主なものは以下のとおりです。

主な付議事件一覧及び審議結果表

※賛否の分かれた議案のみを掲載しています。

議案番号	議案名	結果
議案第26号	令和8年度菊池市一般会計予算 (P7～9に予算決算常任委員会での審査内容の一部を掲載しています。)	原案可決
議案第41号	令和8年度菊池市一般会計補正予算（第1号）	原案可決

賛否表

○は賛成 ●は反対 /は議長職時

※下記以外の議案は、全会一致で可決しました。

議案	議席番号		1	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16	17	18	19	20	
	結果	表決数 賛成 反対	城	安	稲	古	島	大	田	福	緒	後	水	猿	荒	工	二	泉	木	山	
			太志郎	武睦夫	継智康	田浩敏	春代	山宝治	中教之	島英徳	方哲郎	藤英夫	上隆光	渡美智子	木崇之	藤圭一郎	ノ文伸元	田栄一朗	下雄二	瀬義也	
議案第26号	可決	13 対 4	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	/	○	●	○	○	○	○	●	○
議案第41号	可決	11 対 6	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	/	○	●	○	●	○	○	●	○

総務文教常任委員会報告

委員長／緒方 哲郎 副委員長／島 春代 委員／稲継 智康 福島 英徳 工藤 圭一郎 木下 雄二

可決
【議案第11号】
菊池市教育振興小
川奨学金条例の一
部を改正する条例
の制定について

内容 奨学金の給付対象となる学校種別に外国の大学を追加することにより、グローバルな人材を育てるため、条例を一部改正するもの。

質疑 具体的に外国の大学の希望が挙がっているのか。

答弁 現在のところ希望は挙がっていないが、今後想定されると考えている。

可決
【議案第12号】
菊池市公民館条例
の一部を改正する
条例の制定について

内容 菊池市公共施設等総合管理計画に基づき、中央公民館の支館である水源

支館及び花房支館を廃止し、戸崎支館を地域移管するため、条例を一部改正するもの。

質疑 直近に行われた4つの公民館支館に関する住民アンケートで、存続を望む意見の割合は。

答弁 花房支館は「廃止もやむを得ない」66%に対し「廃止に反対」5%、戸崎支館は「地域移管を望む」62%に対し「廃止を望む」29%、龍門支館は「廃止もやむを得ない」54%に対し「廃止に反対」5%、迫間支館は「公共施設のままで」35%、「廃止を望む」34%、「地域移管を望む」14%であった。



経済建設常任委員会報告

委員長／田中 教之 副委員長／安武 睦夫 委員／大山 宝治 後藤 英夫 荒木 崇之 山瀬 義也

可決
【議案第10号】
菊池市過疎地域に
おける固定資産税
の課税免除に関する
条例の一部を改正
する条例の制定
について

内容 過疎地域における地方税の免除等に関する国の省令が一部改正されたこと及び、本市の次期過疎地域持続的発展計画の策定に伴い、課税免除期間を令和9年3月31日まで1年間延長するため、条例を一部改正するもの。

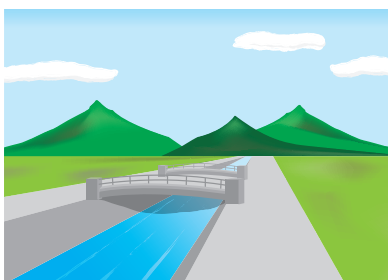
質疑 過疎地域持続的発展計画は5か年計画であるが、延長が1年間のみ理由は。

答弁 国による地方税の減収補填措置が令和9年3月31日までとされているためである。

可決
【議案第38号】
菰入新橋旧橋橋台
撤去受託工事の施
行に関する基本協
定の締結について

内容 菰入新橋旧橋の橋台撤去について、国土交通省の受託工事として基本協定を締結するもの。工事は国が発注し、期間は令和8年度から9年度までの2年間、協定金額は2億2,700万円である。

議員問討議 過去に上部工を撤去する際、菊池川に落下させた経緯があるため、事前に菊池川漁業協同組合と十分な協議を行う必要がある。



福祉厚生常任委員会報告

委員長／猿渡 美智子 副委員長／古田 浩敏 委員／城 太志郎 二ノ文 伸元 泉田 栄一郎

定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

研修・視察等

可決

【議案第5号】
菊池市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

内容 コンビニの自動交付機による各種証明書発行手数料を、令和8年度に限り1通10円とするため、条例を一部改正するもの。

質疑 市民への周知方法は。

答弁 チラシ、広報紙、防災行政ナビ、ホームページ等で周知する予定である。

質疑 手数料改定はコンビニの自動交付機の金額変更だけで対応できるのか。

答弁 現在、自動交付機はコンビニにしか設置していないため、コンビニだけで対応可能である。

議員問討議 コンビニの自動交付機での各種証明書が10円になることについて、市民への周知

をしっかりと行っていただきたい。

証明書自動交付機



可決

【議案第6号】
菊池市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

【議案第7号】

菊池市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容 子ども・子育て支援法の一部改正に伴う子ども誰で

も通園制度」の運営基準を定める条例の制定及び、その利用料等を定めるため、条例を一部改正するもの。

質疑 制度の対象となる子どもへの保護者には内容を通知するのか。

答弁 個別通知は行わず、ホームページへの掲載、健診等の機会や未就園児が集う場での説明、チラシ配布等で周知に努める。

質疑 利用定員はどの程度か。

答弁 現時点では1時間当たり2～3人程度を想定している。

質疑 利用申込みを断ることができる「正当な理由」として、どのようなケースを想定しているか。また、園行事等がある場合の受入れは。

答弁 正当な理由としては感染症などを想定している。園行事等がある場合の受入れ可否は、

専用の部屋と職員を配置するか、定員に余裕がある場合に受け入れるかといった実施方法により異なる。

質疑 利用料の徴収方法は。

答弁 利用時に施設で支払っていた方法を考えている。

議員問討議 利用者への周知徹底を図るとともに、事前面談が必要となるため、健診等の機会を利用して早めに周知し、面談を済ませておくよう推進してほしい。



令和8年度予算

可決

一般会計 316億5,000万円 (対前年度比4.2%増)

特別会計 131億4,689万8,000円 (対前年度比1.4%減)

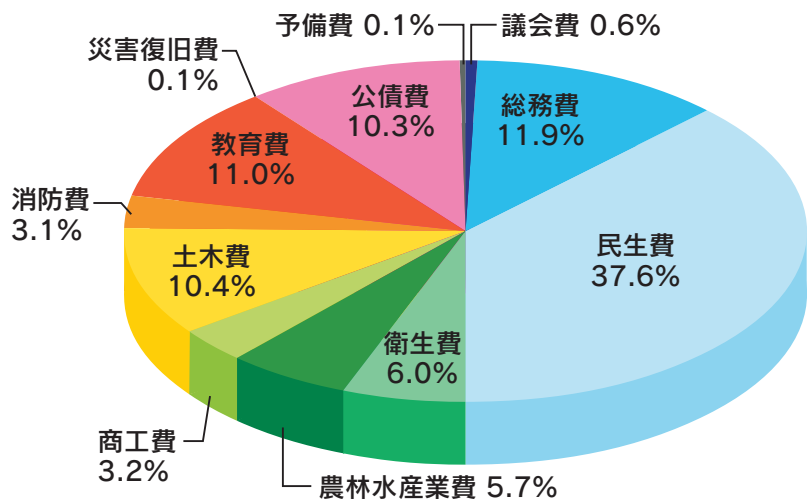
企業会計 48億9,874万5,000円 (対前年度比6.9%増)

■ 一般会計

単位：千円

目的別歳出費目	予算額
議会費	198,205
総務費	3,773,138
民生費	11,910,867
衛生費	1,892,300
農林水産業費	1,797,823
商工費	1,018,503
土木費	3,279,716
消防費	965,999
教育費	3,482,747
災害復旧費	18,020
公債費	3,272,682
予備費	40,000
歳出合計	31,650,000

■ 目的別歳出予算割合



■ 特別会計

単位：千円

会計名	予算額
国民健康保険事業会計	6,133,410
後期高齢者医療事業会計	907,511
介護保険事業会計	6,105,977
合計	13,146,898

■ 企業会計

単位：千円

会計名	予算額
水道事業会計	1,113,379
下水道事業会計	3,785,366
合計	4,898,745



定例会
委員会・分科会
一般質問
意見交換会
研修・視察等

予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

委員長／工藤 圭一郎 副委員長／稲継 智康

分科会長／(総務文教)緒方 哲郎 (福祉厚生)猿渡 美智子 (経済建設)田中 教之 委員／議長を除く12名

定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

研修・視察等

可決

【議案第20号】

令和7年度菊池市一般会計補正予算(第15号)

まちなかデザイン会議事業
△297万円

内容 まちなかデザイン会議運営等支援業務委託料の入札残によるもの。

質疑 委託料が以前より大幅に増額となった理由は。

答弁 まちなか活性化に向けた、より専門性の高い業務になることから、熊本大学から総合建設コンサルタントに委託先を変更したため。

質疑 熊本大学に2年間委託した効果は。また、今後の関わりは。

答弁 まちなかデザイン「ブランドデザイン」とまちなかウォーカーブルシティ基本構想を策定した。熊本大学の有識者には、引き続きまちなかデザイン

会議のメンバーを務めていただいている。

小学校営繕工事
1億4,700万7,000円

内容 主に小学校6校の体育館及び5校の校舎の照明LED改修工事費等によるもの。

質疑 学校の照明のLED化は、これで終わるのか。

答弁 小中学校の体育館は全て完了する。残る校舎も今後計画的に進めていく。



物価高騰対応重点支援事業(環境衛生総務費)
3,033万2,000円

内容 家庭の電気料金などの負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品購入者への補助金に要する経費である。

質疑 対象となる家電4品目の選定理由と選定基準は。

答弁 消費電力が高い家電として、エアコン、冷蔵庫、照明器具及びテレビを選定した。省エネ法に基づく省エネ基準達成率100%以上の製品を対象とする。

物価高騰対応重点支援事業(畜産業費)
7,347万9,000円

内容 輸入飼料価格の高騰等により厳しい状況にある畜産農家に対し、令和7年中の飼料費に応じた支援を行うもの。

質疑 補助の上限額を27万円とした理由は。

答弁 交付金の総額が決まっております。過去の実績等を考慮した。

質疑 多くの農家が上限額となり、規模で支援割合に差が出るのは不公平では。

答弁 大規模農家の補助割合が小さくなることは認識しているが、限られた交付金内での判断である。



予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

可決

〔議案第26号〕
令和8年度菊池市一
般会計予算

国内交流推進事業

51万6,000円

質 疑 毎年実施していた本事業を、隔年の実施に変更した理由は。

答 弁 本市も含めいずれの自治体も想定より応募がなく、双方で協議した結果である。

質 疑 参加者が集まらない時点で、交流のメリットが見出せていないのではないか。

答 弁 人的交流はしばらく隔年で調整するが、物産交流等を強化し活性化したい。

文化振興事業

1,078万4,000円

質 疑 まちなかデジタル博物館のターゲットは。また、導入に当たり、まちなかデザイン会議と協議したか。

答 弁 ターゲットは地元市民と観光客である。同会議とは協議の上、了承を得ている。

質 疑 菊池十八外城は管理不十分な場所があり、個人の土地も含まれるが、整備予算は計上しているか。

答 弁 計上していない。

市民会館費

4,980万1,000円

質 疑 使わない文化会館の土地賃借料を見直し、地権者と交渉すべきでは。

答 弁 今後、庁内プロジェクトチームを発足し、有効な形を検討した上で交渉したい。

質 疑 あり方検討委員会発足から時間が経つが、何が決まったのか。

答 弁 令和5年に泗水ホールとの統合方針が承認された。令和8年度までで文化会館を閉館し、当面は泗水ホール1館で運用することを決定した。

文化財施設整備事業

1億9,065万9,000円

内 容 野間口の旧・人工しめじ茸生産施設を文化財収蔵施設に改修し、文化財の集約と展示を行うもの。

図書館費

4億432万8,000円

質 疑 泗水図書館大規模改修工事の実施設計と監理業務で、約1,500万円の委託料が計上されているが内容は。

答 弁 屋根の防水、外壁の改修、照明のLED化、トイレの洋式化、エアコンの全面改修などを行うための設計と監理業務を委託するもの。



総務文教分科会現地調査



泗水図書館

定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

研修・視察等

予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

定 例 会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

研修・視察等

地下水対策事業

590万9,000円

質 疑 これまでの調査経過と、全戸調査の結果は。

答 弁 基準超過が見られた12行政区のうち現在も超過があるのは4行政区である。令和6年度の12行政区を対象とした全戸調査では332か所中48か所で超過を確認し、対象世帯へ浄水器設置補助を説明した。



質 疑 熊本大学との共同研究の成果と、今後も継続する理由は。

答 弁 野積堆肥の巡回指導等により南部の4行政区で超過が

解消したことや、硝酸性窒素削減に関する計画の策定が成果である。対策の経時変化を確認するため継続が必要と考える。

介護人材確保・定着促進事業

295万円

質 疑 介護人材育成支援事業補助金の今後の見通しは。

答 弁 当初予算では各研修・資格10人ずつを予定しているが、ニーズや効果を見ながら見直しも検討する。補助を実施することで、本市の介護事業所が就業先に選ばれることを期待している。

質 疑 継続事業として考えてよいか。

答 弁 当面3年間の補助要綱を制定する予定であり、見直しをしながら継続していく考えである。

観光プロモーション事業

1億7,684万8,000円

質 疑 宿泊施設高付加価値化促進事業補助金について、旅館組合からの要望は。また、補助要件は。

答 弁 温泉街リブランディング検討委員会等での意見集約や個別相談を受け進めている。付加価値向上等につながる大規模改修を対象に、補助額は予算総額5,000万円の範囲内で補助率2分の1を想定している。



観光施設整備事業

1億6,312万円

質 疑 孔子公園はどのように再整備するのか。

答 弁 長寿命化を目的に、ワークシヨップ等での意見も踏まえ、グラウンド部分の人工芝化やキッチンカーが乗り入れできる舗装、水遊び場の改修などを行う。

議員問討議 方針や計画に基づく事業は、事前に議会へ周知した上で予算審議を迎えるべき。

議員問討議 上程時点での説明が不足しており時期尚早であるため改めて検討を行うべき。



泗水孔子公園

予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

可決

【議案第27号】

令和8年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算

財政調整基金積立金

2,975万1,000円

質疑 税率改正時に見込んだ財源不足から一転し、積立てで

きる状況となった理由は。

答弁 県全体の被保険者数や医療費が想定以上に減少したこ

とや、県が診療報酬改定分を例外的に負担したことによる納付金の減額が影響している。



質疑 今後の見込みは。

答弁 納付金は県全体の医療費等により県が算定する。今後

可決

【議案第30号】

令和8年度菊池市水道事業会計予算

も納付金の減少が続く場合、予定していた2段階目の国保税率の調整は緩やかになる可能性がある。

質疑 管路更新率ほどの程度上がる見込みか。

答弁 令和7年度と変わらない。

質疑 七城地域で水質に関する注意喚起等を行う考えは。

答弁 現時点は給水区域外であり対応は難しいが、前向きに検討していく必要がある。

議員問討議 管路更新率が低い水準であるため、国への要望等を行い計画的な更新を進めてほしい。

可決

【議案第31号】

令和8年度菊池市下水道事業会計予算

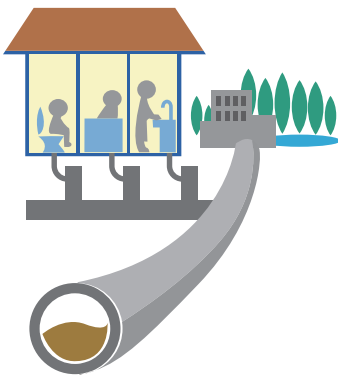
伊坂地区管渠測量設計業務委託及び管渠築造工事

3億3,300万円

質疑 伊坂地区の下水道整備

について、今後、国道325号付近で商業誘致や宅地造成が進んだ場合の下水道整備区域をどう考えているか。

答弁 既存施設の制約から伊坂地区以上の受入れは困難であり、他地区は浄化槽や別施設への接続等を含め検討する。



予算の審査に関する提言

(概要)

経済建設分科会より「予算案の適正な審査には事前の十分な情報共有が不可欠である。方針や計画に基づく事業については、説明の時期や方法を明確化したマニュアルを策定し、適切な時期に議会へ丁寧な説明をしていただきたい」との総括提言書が提出された。

執行部からは、「情報共有の重要性は認識している。一定の予算を伴う事業等は、今後、予算決算常任委員長と相談の上、予算決算常任委員会において対応したい」との答弁があった。



定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

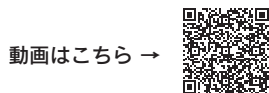
研修・視察等



泉田 栄一郎 議員

Q 本市の民生委員・児童委員の充足率は。

A 定数102人に対し委嘱数100人の98.03%である。



動画はこちら →

Q 民生委員・児童委員と主任児童委員は具体的にどのような活動をされているのか。

A 民生委員・児童委員は生活上の様々な相談に応じ、適切な支援や福祉サービスへのつなぎ役を担っており、具体的には高齢者等の訪問や見守り等を行っている。主任児童委員は子育て世帯の訪問支援や児童の健全育成活動を行っている。

Q 活動の複雑化により、一人に対応するには無理があるケースもある。民生委員活動をサポートする体制はどうなっているか。

A 要支援者名簿の共有や防災タブレットの配付を行っている。また、民生委員・児童委員協議会の定例会等で事例検

討や情報共有を行い、市や社会福祉協議会が不安解消や課題解決への助言を行っている。

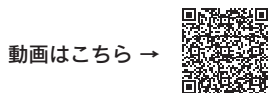
Q 様々な課題を踏まえ、本制度の是非を問う時期に立たされていると感じる。本市の課題と今後の取組は。

A 高齢化や就労形態の多様化等により、今後の候補者確保を懸念している。先進事例等の情報収集を行い、社会福祉協議会とともに、委員が安心して活動できる環境づくりを進める。



Q 運転免許証の自主返納者への支援状況は。

A 令和7年度からべんりカー等の乗車券の交付額を1万5,000円に増額した。



動画はこちら →

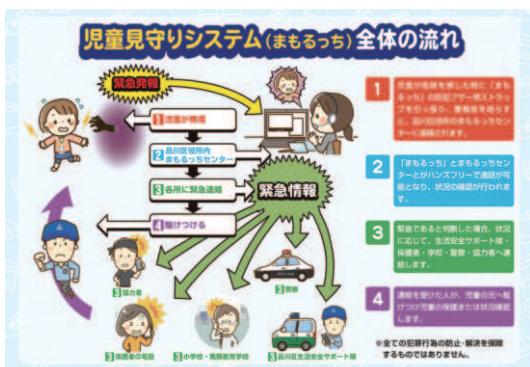
田中 教之 議員



安心安全なまちづくりについて

Q 事故予防や防犯対策のために簡易型GPS端末を高齢者や子どもに貸与する考えがあるか。

A 一定の安全確保の効果は認識しているが、保護者の見守りに対する考え方や費用負担、位置情報の確認方法なども様々であるため、教育委員会と連携し、



東京都品川区の児童見守りシステム

手する予定とのことである。また、市街地工区については、令和7年度に路線の予備設計を行っており、令和8年度に住民説明会を開催する予定とのことである。

他市の状況も見ながら慎重に調査する必要がある。

道路整備について

Q 国道325号の4車線化について、地域への説明会が行われているか。

A 現在、県により赤星付近の補強土壁工事や橋梁下部工の工事が進められており、令和8年度は橋梁上部工の工事に着手する予定とのことである。

Q 紙おむつサブスクを公立の保育施設に導入する考えは。

A 保護者の要望もなく、現時点では導入を考えていない。



島 春代 議員

動画はこちら →



Q おむつが必要な園児の場合、数枚のおむつに記名して持ち、保育士は他人の物と間違えないように管理している現状がある。子育て世帯の負担軽減と保育現場の業務軽減につながるサブスク利用は子育て支援策としてどうか。

※月額等の定額料金を支払うことで、商品やサービスを自由に利用できる仕組み。

登園準備の負担軽減や枚数を気にせず交換できるメリットがある一方、割高になる場合や保管場所の確保、メーカーを選べないなどのデメリットもある。



メリットもある。そのため、各保育施設が保護者のニーズに応じて導入を判断する必要はある。

あいのりタクシーの利用について

Q なくてはならない移動手段であるが、まだ利用の仕方がわからない方もおられる。使われる仕組みにするために乗り方教室や体験会、説明会などで周知できないか。

A 地域のサロンに、出向いての説明会や民生委員等への説明会を実施するとともに、ホームページや防災ナビ等で周知を行っていく。また、体験会については、これらの説明会の中で予約から乗車までの流れなどを説明する。

Q 地域計画の策定を通して見えた本市農業の課題は。

A 担い手不足や鳥獣被害、生産基盤の維持管理など様々な課題がある。



猿渡 美智子 議員

動画はこちら →



Q 農家の方から人手不足に悩む声を聞く。水路の保全等が厳しい所もある。農作業等を支援するための人材バンクができないか。

A 将来的には有効な方策だが、登録者の確保や運営体制の構築、事故時の責任の所在などの課題があり、現時点での制度化は容易ではない。まずは中山間地域等直接支払制度等の活用や集落営農組織への農作業委託、JAの農家支援隊の活用による支援体制の充実を図る。



包括的性教育について

Q 日本では出生数が70万人を割る一方、人工妊娠中絶は年間

12万人を超えており、それだけ望まない妊娠が多い。子どもへの性暴力やネット情報の問題もあり、性交や避妊も含めて生き方を学ぶ包括的性教育が必要だ。取り組む考えはないか。

A 人権教育を基盤とした命を大切にする教育や専門家の講演会等を実施し、包括的性教育に近い指導を行っていると考えられる。また、全国に先駆けて設置した児童生徒性暴力等対策連絡協議会が学校訪問を行い、性暴力防止の啓発にも取り組んでいる。今後も学習指導要領に即した指導を継続する。

その他の質問

・学校給食について

定例会
委員会・分科会
一般質問
意見交換会
研修・視察等



安武 睦夫 議員

Q 阿蘇くまもと空港へのアクセス交通運行の検討状況は。

A 複数の交通手段を想定し、検討を進めている。

動画はこちら →



Q 過疎地域である旭志地域を通る市民の交通手段の確保と安定運営のための路線バスに対する補助金額は。また、旭志地域の路線バス見直しの検討状況は。

A 旭志地域を通る2系統の令和6年度補助金交付額は、4,106万3,000円である。見直しについては周辺自治体と連携して行うこととしているが、現状、具体的な検討には至っていない。

Q 熊本市は、ごみステーションなどを停留所として、AIを活用したオンデマンド交通を1日乗車料金300円で運営しているが、路線バスを廃止し、空港シャトルバスとオンデマンド交通をつなげ、過疎地域の活性

化も含めて一体的に交通体系を見直す考えは。

A 見直しに当たっては、まず基幹交通である路線バスのあり方を検証し、検討していく必要がある。路線バス廃止は利用者や周辺自治体への影響が大きいため、提案の代替案を参考に慎重に議論していく。



その他の質問

- これまでの一般質問に対する答弁後の対応について

Q 花房さくら坂公園の整備状況は。

A 周辺の竹林やクスノキの伐採を実施した。

動画はこちら →



緒方 哲郎 議員

Q 花房さくら坂公園において、公園周辺の整備等の考えは。

A 眺望を妨げる竹林の伐採を毎年実施している。今後も必要な部分の整備を行いたい。周辺が個人所有地であることや伐採とその後維持管理費用の課題もあるため、現地調査を踏まえ判断する。



Q 高齢者福祉について、高齢者を支える体制づくりが進んでいると思うが、本市の支援体制は。

A 包括支援セン

ターと医療機関等との連携による見守り体制の強化、通いの場を活用したフレイル対策、保健師等による相談体制の充実、介護用品の支給や介護に関する不安相談窓口の設置などを行っている。令和8年度からは、介護職員の資格取得等に要する費用への補助を行う。

Q 本市農業について、農業経営体数と経営耕地面積の推移と、今後の推移の考えは。

A 経営体数は平成17年の2,851から令和2年には1,981へ減少し、今後も減少すると考える。経営耕地面積は将来の見通しが難しいため、令和7年の農林業センサス結果公表後に分析し見通していく。

Q 河川管理契約は整合性がとれているか。

A 作業内容は国と個別に協議を行い了承を得ている。



福島 英徳 議員

動画はこちら →



Q 契約に集草・梱包が明記されているにもかかわらず、本市が実施していない理由及び、刈草を残す管理手法の履行確認のあり方は妥当か。

A 集草・梱包の省略については、国へ協議書を提出し了承を得ている。また、国において実態に合わせた要領の見直しを検討中である。なお、集草しないことによる影響等については検討を行っている。

Q 市有草刈機の無償貸与と委託料積算の関係は適正か。市所有の機械である以上、管理責任は市にあると考えるが、受託団体が任意に修繕を行い、その費用を委託料で処理するこ

とについて、市としての考えは。

A 委託料の積算は、機械の貸出に要する費用を差し引いている。また、機械の使用許可に当たっては、条例に基づき使用料を免除する条件として原状回復を求め、それに伴い修繕等を行っている。



Q 農業用施設小災害復旧事業補助金の見直しの額と時期は。

A 農地は最大13.3万円に引き上げ、4月1日以降順次実施する。



木下 雄二 議員

動画はこちら →



Q 放課後児童クラブ、病児・病後児保育、ファミリースポーツセンター事業、すくすく子宝祝い金の現状と拡充の考えは。

A 放課後児童クラブはニーズが高く令和8年度は委託料等を増額する。病児・病後児保育は令和9年度に市内で2か所目を泗水地区で開始予定である。ファミリースポーツセンター事業と祝い金の利用・支給は減少傾向にある。

Q 農地及び農業用施設小災害復旧事業補助金については補助金を現在の人件費、材料費等の高騰を考慮して拡充する必要があるが見直しの額と時期は。

A 農地は補助率3分の1のまま最大5万円から13.3万円に引き上げる。農業用施設は最大20万円に変更ない。4月1日以降、各行政区へ周知し順次実施する。

Q 九州産廃菊池事業所廃止後の、これまで長い間ご迷惑をおかけした地元水迫地区から提出された要望の環境整備基金活用の進捗状況は。

A 令和6年度に6項目、令和7年度は市道や水道施設等の13項目の整備を行っている。令和8年度に残り2項目を実施し全事業完了に向けて進める。

その他の質問

- ・道路整備について
- ・菊池市公共施設等総合管理計画について
- ・国道387号沿いの追尾型太陽光発電事業について



小災害復旧後



小災害復旧前

定例会
委員会・分科会
一般質問
意見交換会
研修・視察等

各種団体との意見交換会

菊池市議会では、市民の皆様の声を直接伺い、施策に反映させることを目的に、各種団体との意見交換会を開催しています。各常任委員会において、より専門的な視点から施策へ反映できるよう、委員会ごとに団体やテーマを定めて意見交換を行いました。今号では、経済建設常任委員会の報告を掲載します。

菊池市建設業協会との意見交換会

・日時 令和8年2月10日

入札制度全般について

【団体からの主な要望】

- ・ Aクラス物件について、指名競争入札から総合評価方式へ移行し、地域貢献活動の加算評価を取り入れてほしい。
- ・ 企業育成型JVの活用を要望したい。
- ・ 物価上昇に伴う入札ランクの基準見直しや、特に建築工事では実態に合った適正な積算を要望したい。

【議員の意見】

- ・ 総合評価方式の導入は、市独自の評価基準が未整備であることなどが障壁となっている。

- ・ Bクラスの仕事不足対策に、Aクラスの災害復旧工事の指名対象金額を引き上げることがどうか。

【議員間討議】

- ・ 企業育成型のJVを進めてはどうか。
- ・ 総合評価方式を検討し、地域貢献や災害対応を行う地元企業を優先させるべきである。
- ・ ワンデーレスポンス制度の周知をさらに図る必要がある。



菊池森林組合との意見交換会

・日時 令和8年2月12日

菊池市の林業政策について

【団体からの主な要望】

- ・ 移転先事務所内に森林教育の場を整備予定であり、維持管理費と学校利用時の費用助成を要望したい。
- ・ 木材価格低迷等で所有者負担が増加し、再造林や獣害対策等への補助拡充が必要である。

る。

- ・ 既存市場の廃止に伴う他市場への木材運搬費の助成を要望したい。

【議員の意見】

- ・ 森林教育の場への助成について、森林環境譲与税ガイドラインの活用や見直しを行うべきである。
- ・ 木材の適正価格確保に向け、国・県への継続的要望と近隣市町村との連携が必要である。

【議員間討議】

- ・ 菊池地域2市2町で林業を振興する議員連盟のような組織をつくるべきである。
- ・ 森林環境譲与税を含め、財源の有効活用を検討していく必要がある。



いただいた貴重なご意見は、今後の委員会活動や政策提言につなげてまいります。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

これからも市民の皆様の声に寄り添い、より良い市政の実現を目指して活動してまいります。

※内容は、紙面の都合上、抜粋して記載しています。

第33回熊本県市議会 議員研修会

■ 日程 令和8年1月30日

■ 場所 オンライン研修会

■ 参加 菊池市議会議員18人

■ 講師 防災システム研究所所長／防
災・危機管理アドバイザー
山村武彦氏

■ 演題 防災・危機管理の再点検、進化
するBCP（災害に強い自治体
の作り方）

講師は、これまで発生した地震や豪雨など大規模災害の実際の現場を検証されました。その経験を踏まえ、自然災害が多発する日本において、備えるべきことや取るべき行動、避難所運営など、住民の命と生活を守るために自治体が考えなければならぬことについて具体的に説明していただきました。

地域防災計画の修正、スフィア基準に準じた避難所ガイドライン改定、人的応援受入れに関する受援計画作成、防災気象情報（5段階警戒レベル）改定、ホテル・旅館等の避難所活用ガイドライン、BCPの再点検、自治体対応の失敗事例

と奏功事例など、実際の災害対応で見直された点や明らかになった課題についてご指導いただきました。

また、能登半島地震において、避難所情報や物資調整支援など必要な情報を一元化する新たな防災情報システムが構築された事例なども紹介されました。

「真実と教訓は現場にあり」という講師の言葉にあるように、有事の際に自治体が直面する課題は多くあります。だからこそ、平時から備えることの重要性や防災計画の再点検、危機管理に対する住民への意識啓発が重要であると再認識しました。



議会をインターネットで！

傍聴においていただけない場合でも、インターネットで過去の本会議の録画映像をご覧いただけます。菊池市のホームページより菊池市議会をクリックし、議会中継をクリックしていただく与会録画映像を見ることが出来ます。

なお、紙面の一般質問のページのQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像へアクセスできます。

※リアルタイムでの中継ではありません。録画映像の配信までに時間がかかる場合があります。



菊池市議会HP
議会中継

菊池市議会 議会映像 [検索](#)

議長交際費を公表します

令和8年2～4月分は、左記のとおりです。

会費（公的性格を有する団体との協議会費及び負担金）

3件 2万1,300円

その他（他自治体への研修及び議長会等経費）

1件 4,425円

合計

4件 2万5,725円

議長交際費は、議長が市議会を代表して対外的な活動を行うために必要な経費として認められており、その支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内にとどめるよう努めています。

令和8年 第2回 菊池市議会定例会日程の予定



月 日	区 分	日 程
6月18日	本会議	開会・開議・会期の決定 議案上程・提案理由説明
(6月19日～22日 休会)		
6月23日	本会議	質疑・委員会付託
6月23日	委員会	予算決算常任委員会
6月26日	本会議	一般質問
6月24日	本会議	一般質問
(6月27日～28日 休会)		
6月29日	本会議	一般設問
6月30日 ～ 7月1日	委員会	常任委員会・予算決算分科会 (総務文教・福祉厚生・経済建設)
(7月2日～7月6日 休会)		
7月7日	委員会	予算決算常任委員会
(7月8日～7月9日 休会)		
7月10日	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

※この予定は、会期中に変更になる場合があります。

議会傍聴を お待ちしております！

定例会は、原則として3月・6月・9月・12月に開かれ、行政に対する一般質問も行います。

日程や一般質問等の詳細は、議会事務局にお尋ねください。また、3階の議場の傍聴席は、バリアフリー対応となっておりますので、本庁1階のエレベーターで3階までお越しください。皆さまのお越しをお待ちしております。なお、各支所でも生中継をご覧ください。



※感染症対策などにより、入場に制限がある場合があります。

**6月定例会は6月18日(木)に
開会する予定です。**

編集後記

紫陽花のつぼみが膨らみ、梅雨の足音が聞こえてまいりました。いつも議会だよりを読んでいただき誠にありがとうございます。

今号は、3月定例会の報告を中心に編集いたしました。

農業のまち、菊池にとって大切な水で潤うこの時期、私たち議会も、市民の皆様の暮らしに潤いをお届けできるように、真摯な議論を重ねております。

さて、市議会議員の改選に伴い、現在の委員が議会だよりの編集を担当するのは今号が最後となります。任期中は「議会の活動をより分かりやすくお伝えしたい」との思いから毎回委員同士で意見を出し合いながら編集作業に取り組んでまいりました。議会だよりが少しでも市政に関心を持っていただくきっかけとなっていれば幸いです。

次号からは、新たな委員による制作となります。引き続き愛読いただけますようお願い申し上げます。挨拶いたします。

議会広報特別委員長 泉田 栄一朗

委員長／泉田 栄一朗 副委員長／大山 宝治
委員／城 太志郎 安武 睦夫 稲継 智康 島 春代

■議会広報特別委員会